

寒川町告示第 38 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第 2 項及び寒川町財務規則（昭和 40 年寒川町規則第 1 号）第 57 条の 3 第 3 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

寒川町長 木 村 俊 雄

1 指定納付受託者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
スルガカード株式会社	(本社所在地) 東京都中央区日本橋室町 1 丁目 7 番 1 号 (事務所所在地) 静岡県沼津市魚町 1 サンフロント 8 階
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区渋谷三丁目 26 番 20 号 関電不動産渋谷ビル 8 階
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1-3
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号 楽天クリムゾンハウス
株式会社 DG フィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南三丁目 5 番 7 号
株式会社 JALUX	東京都港区港南一丁目 2 番 70 号

2 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

寄附金（インターネットを利用して納付されるもの）

3 指定した日

令和 8 年 4 月 1 日